◆　今後に活用するための財源の確保、予算の平準化

○　景気に一部明るい兆しが見られるものの、先行きは不透明であり、今回の景気後退はある程度長く続く可能性があります。

このため、経済対策で実施する事業も、短期間に多額の事業費を支出するというのではなく、平準化して、ある程度継続的に行えるようにする必要があります。

このような考え方から、次の基金を設置又は積み増ししました。

(1)　国の補助金等による基金

介護、雇用、森林整備などの分野において、国から相当規模の基金積立目的の国庫補助金等が交付されます。この国庫補助金等により基金を設置又は積み増し、今後３年間程度の事業実施のための財源に充てることとしました。

	今後活用額
中山間地域等活性化基金	24.0億円
緊急雇用創出事業臨時特例基金	37.2億円
ふるさと雇用再生特別基金	27.1億円
障害者自立支援対策臨時特例基金	21.4億円
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	13.8億円
介護職員処遇改善等臨時特例基金	25.6億円
介護基盤緊急整備等臨時特例基金	35.7億円
安心こども基金	9.0億円
妊婦健康診査支援基金	2.3億円
地域自殺対策緊急強化基金	0.7億円
消費者行政活性化基金	1.1億円
しまね環境基金	8.6億円
計	206.5億円

(2)　地域活性化・経済対策調整基金

単独事業に幅広く使える「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」（103億円）のうち、29億円を基金に積み立てて、今年度の補正予算を含めた経済対策の財源として活用することとしました。

地域活性化・生活対策臨時基金を改正して積増し

(3)　外部団体への基金造成

　一定の事業については、その事業を行うに適当な外部団体に基金を積み立て、継続的に事業を行えるようにしました。

・事業数：９事業　　　　　・総額：１１．６億円

［例］	県産材利活用助成事業（島根県木材協会）	1.9億円	
	観光立県しまね推進事業（島根県観光連盟）	3.6億円	など